

会報 ながの

第196号
平成27年秋



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

去る10月31日に長野高専で開催された「キッズサイエンス2015」と云うイベントに本会・長野支部共催で参加、出展しました。当会ブースにも大勢の家族連れが来場され、平板・トータルステーション体験を楽しんでいました。担当された本会、支部役員の皆様、大変お疲れ様でした。

子供たちはもちろん、お父さん、お母さんから初めて触れる測量器械に興味津々で皆さんの笑顔がたくさん見られました。子供たちが測量に興味をもち、土地家屋調査士を知る機会にもなったと思います。

(記 会報編集委員長 北條誠治)

平成27年度第1回全体研修会

業務研修部理事 堀内正敏

平成27年度第一回長野県土地家屋調査士会全体研修会が、去る10月5日午後に松本市のキッセイ文化ホールにて執り行われました。本年度の新執行部スタート以降、業務研修部において会議を重ね、



吉原祥子氏（東京財団研究員兼政策プロデューサー）

【 問題です。放置不動産！

～あなたの周りにも増えていませんか？

空家や空地…誰のもの！？～】

と題打って、東京財団研究員兼政策プロデューサーの吉原祥子先生をお招きし、現在の所有者不明不動産の実情について取り上げることとしました。現在、日本国内においては急激に進む高齢化と人口の減少や過疎化などに伴い、所有者不明や所在自体が不明の土地、建物の増加による弊害がメディアでも多く取り上げられるようになり、その実態を本会会員にもさらに身近に感じてもらい、土地家屋調査士としてどう関われるか、皆で考えるきっかけにしたいとの思

いを込めた研修を企画し、行政、法務局、司法書士会へも案内を出し公開講座としました。

当日は300名以上の出席者となり、講師には吉原先生をはじめ、長野地方法務局 池田和夫総括表示登記専門官、長野県建設部建築住宅課 塚本哲課長補佐、松本市環境部環境保全課 徳永剣課長補佐、長野県司法書士会 室賀真喜男会長、長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会



池田和夫氏（長野地方法務局総括表示登記専門官）



塚本哲氏（長野県建設部建築住宅課課長補佐）



徳永剣氏（松本市環境部環境保全課課長補佐）



塩川豊氏（長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長）



室賀真喜男氏（長野県司法書士会会長）

塩川豊理事長をお招きし、それぞれの立場からの所有者不明土地建物の問題について講義をいただきました。吉原先生には様々な観点で管理放棄不動産が増加している原因をご説明いただきましたが、諸外国の土地制度と比べ、日本の土地制度は所有権が強く、売買・利用規制は緩いため、行政が土地の所有・利用実態に関する基礎情報を把握しきれていない実態の指摘がありました。所有権が強いという実態の一方、現在の不動産登記制度において、権利の登記は表示と違い任意とされています。これもまた、不動産資産価値が下がる一方の昨今、登記書き換えの放置の原因となり、また、外資による日本

の土地の買い上げにより問題はさらに複雑化しています。国会では空家等対策の推進に関する特別措置法が立法され、各市町村でも同問題に対する条例が制定されるなど、空地・空家問題は今後の日本の国土利用において無視できない大きな課題となっています。

「不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼にこたえる。」ことを使命とする我々土地家屋調査士には何ができるのでしょうか。他人事のように思っていると、「境界立会において隣地所有者が不明の土地ばかりで仕事になりゃしない」時代はすぐそこに迫っているかもしれません。

土地家屋調査士制度発祥の地で、各会員が改めて土地家屋調査士の役割に思いを寄せるきっかけの研修になったとすれば幸いです。



会員の80歳を祝して



“傘寿を迎えて”

長野支部 西澤 學

敬老の日に合わせ、長野県土地家屋調査士会
会長 松本誠吾様より長寿御祝を戴き恐縮し感
謝致します。

私が土地家屋調査士の資格を取得する気持ち
を持った一因は、東京で20年間、一級建築士と
して勤務していた当時、ビル、マンション等設
計及び監理業務工事管理の際、痛切に思った事
は隣接土地所有者との境界紛争及び公共用地
(国道、都道、公衆用道路、河川、用悪水路)
の地積測量と同意承認が無ければ境界確定でき
ず、設計及び企画が中断し工程が立たず歯がゆ
い思いを致しました。

東京では1平方メートル数十万円の土地単価
なので紛争が起きると訴訟問題になり土地家屋
調査士が賠償責任を問われるのを見ました。

私も職業上 土地の開発行為には境界確認業
務は欠かせない条件であり、実測面積の提示と
承認が無ければ申請書類の作成も覚束無い為、
一念発起し昭和53年土地家屋調査士資格を取得
しました。早速長野に帰り開業する為、長野県
土地家屋調査士会に入会届を提出し、退社を申

し入れました。しかし会社では慰留を望まれ以
来20数年土地家屋調査士会の会費会員として納
金して参りました。

66歳で退社、戸倉に事務所を開設し会員の皆
様方と交流し指導等受けて参りました。それ以
来、平板測量の時代から光波測量の時代と進化
し精度が高くなり土地の所有者には良い事では
ありますが、戸倉地区はまだ国土調査が進んで
おらず、公図（地図に準ずる図面）が実測との
差異が多く境界の確定点も定かで無く昔からの
言い伝えの石、植木等が目印の為、境界確定立
会の合意が難しい場面が多々あります。その時
私の年齢になると両者の言い分を聞きながら妥
協点を提示し折り合いをつけ、不調に成らない
様纏め成立して参りました。

この職業は人に接する人間関係が大事な事が
分ると思ひ、法務局より申請許可証を当事者に
渡した時の感謝の挨拶を受けるのが傘寿になっ
ても感じております。

改めて、長野県土地家屋調査士会様に御礼申
し上げます。



八十路を迎えて

大町支部 駒澤 一 明

私が、この仕事を始めたのは平成7年2月で
あります。当時大町支部は18人と多く大先輩の

菅澤清先生が私達の指南役でした。菅澤先生と
私は、元市職員の先輩後輩の仲であり、いつも

ご指導いただいております。

市職員当時の用地測量は、道・水路とも耕作部分の面積を測量し、その面積を公図に反映し、分筆図を作製したものが大半でした。ですから今のように境界復元し立会い確認し測量するものとはちがい、全く粗雑なものでした。境界立会いといっても畔は草を刈っている所が境界だときめた位なもので、公図の寸法にはあまりこだわらなかつたような気がします。

ただし、国県の補助事業などでは、神経を尖らし、もっともらしい分筆図を作製したものです。当時は公図の信頼性が薄かったこともありました。でもこれから後に国土調査事業によ

り、現在のように信頼性が高い地図になったことは言うまでもないことです。

現在は住民にも境界意識の高まりと共に正確さが求められます。それだけに時間と費用がかかります。最近特に当地方では景気回復が遅く受注内容も境界復元依頼が多いように思います。高齢化と共に若い者に引継ぐときの準備をしておきたいという思いがあるからです。そういう私も仕舞支度の準備をしなければとの思いが強くなりましたが、もう少し頑張りたいと思っております。

皆様のあたたかい手をお借りしたいと思しますのでよろしくお願い申し上げます。



長寿御祝に感謝して

大町支部 小山千秋

このたびは思わぬ御祝をいただき大変恐縮しています。

今まで、敬老の日に何回か御祝いの席に招待された事がありましたが、そんな時には「皆さん！大変お元気で何よりです」などと祝辞を述べて来たのに自分が80歳になって御祝いを言われると我ながら元気で年齢をとって来たものだと思心してしまいます。（私が土地家屋調査士として登録したのは昭和36年ですから、調査士歴が半世紀を越えている訳ですから長いですよ）

ここで少し経歴を披露します。調査士として出発したのは北安曇郡池田町に在った池田出張所（後に大町支局に統合）からでした。この大町支局が小谷白馬の出張所を統合して大町合同庁舎へ移動して現在に至っています。

ここから活動に入り、まず最初に登記所備え付けの地図整備作業に参加しました。又本会関係では土地家屋調査士会館の建設、調査士制度制定40周年記念式典に参加、制度制定45年に制度誕生記念碑の建設、長野県公共嘱託協会の設立に協力など結構活動をして来たと思えます。又、毎年実施される県の総会（4地区の当番制で、県下で実施）には必ず出席する事としました。各行事や事業の中から会員の親睦、情報の交換、意見交換などが出来、現在まで続いているのは喜びであり「宝物」です。

私の調査士業務は平板を中心とした作業が主体であり昭和の時代はこれがすべてでした。まだまだ営業は続けますので今後も変わらずにご指導をお願いして謝辞とします。

連 合 会 報 告

日本土地家屋調査士会連合会 監事 宮 下 照 也

6月の第72回日調連定時総会において関東ブロック協議会の推薦を受け、監事に選任されました。

はや4カ月が過ぎ、3回の理事会と1回の常任理事会に出席し、現在の連合会事業の主たる内容と私なりに気づいた課題を報告します。

本年度は、林千年連合会会長の「境界紛争ゼロ宣言！！」をスローガンに、重点課題の一つとして「少子化・高齢化」、「人口の一極集中化」に伴う「空家問題」に対し、土地家屋調査士がいかに関与し、また、その資格と知見を生かすどのように社会貢献ができ、参画できるかを推進しています。

この事業については、すでに長野会でも10月に公開講座として会員研修を行っており、少しずつではあるが、各単位会が自治体との協定を結ぶなど、全国的にも広がりを見せております。

問題と一部関連しますが、境界立会いをする上で隣接地が不在地主である場合、その所有者や相続人等を探し出すのに非常に困難な案件も増えており、境界確定に頭を悩まされておるところですが、この問題については「筆界特定」により、簡易に解決できる方法を民事局と検討中であるとのこと。

その他の年度内の事業としては、連合会が長年の懸案であった「93条報告書」の全面改定に対して、すでに単位会には概ねの様式について知らされているところですが、民事2課との詳

細の詰めが最終段階となっており、今後来年1～2月にブロック説明会、3月に新様式による法務局への申請書添付を予定しております。

当分の間は、現在の様式との併用で行う予定ですが、28年度中には新様式への完全移行を目指しております。

次に、気付いた課題を2つあげれば、ひとつは会員の数が増えている問題です。連合会の事業量は増えることはあれ減ることがなく、このままでは現在の事業量を維持するためには、近い将来会費の値上げも視野に入れる必要に迫られています。これについてはほとんどの単位会でも頭の痛い問題であり、土地家屋調査士試験の受験者数の減少とともに、抜本的な対策を講ずる必要がありますが、有効な手だてが見つからないのが現状です。

もうひとつは、不当廉売による異常な報酬額値下げ、不勉強や説明不足による会員が引き起こす新たな境界紛争、補助者任せの業務などです。

このような問題となる行動をしている会員の多くは、各単位会などが開催する研修会への欠席者であります。

この件につきましては、研修会への出席の義務化等の法整備により会員の資質の向上を目指す必要があるかと思っております。

以上、概要ではありますが報告させていただきます。



「お昼のビール」 ～連合会役員を退任して～

伊那支部 中 塚 憲

「ビールを飲もう」と思ったのは6月17日、第72回定時総会2日目の朝のことでした。連合会の役員となって水道橋に通ううちに、馴染みとなった神田神保町の中華料理店。そこはランチタイムにグラスビール200円のサービスがあります。これまで午後も会務があるため、しなかったお昼のビール…正午に総会が終われば任期も満了、重任もなし、だからその後、あれをやらうと（笑）

このほど3期6年務めた日本土地家屋調査士会連合会役員を退きました。おかげ様をもちまして、なんとか職務を全うすることができました。誌面をお借りして各位に御礼申し上げます。私が連合会役員となったのは、第Ⅷ系原点設置の年でした。1期目は故松岡直武会長の下、土地家屋調査士制度制定60周年を迎え、広報部理事として周年事業に携わり、またあの東日本大震災に立会うこととなりました。2期目、竹内八十二会長の折には、常任理事研修部長に任せられ、土地家屋調査士特別研修に取組み、札幌での第8回国際地籍シンポジウムに主催者側の人間として参画しました。林千年会長に替わった3期目は常任理事総務部長に就任、土地家屋調査士特定認証局の民間移行、電子申請における法定外添付情報の原本提示を不要とする取扱いの実施、「土地家屋調査士発祥の地」碑の移設等に関わりました。

土地家屋調査士制度制定60周年記念は、日比谷公会堂でのシンポジウムと地籍問題研究会の

発足をクライマックスに据えた、文字通り一大事業でした。そのスケールもさることながら、こうしたいわば「お祭」の構想、段取、実施に関われたことは、大変幸運だったと思っています。また土地家屋調査士をPRしていく対象を考える良い機会となりました。

そして東日本大震災。各会からの救援物資を載せたトラックに乗り込み、松岡会長らとともに被災地に向かい、余震で数分に一度は揺れ続ける北上市のビジネスホテルで、60周年記念事業のドラマ「愛と死の境界線」を観たこと、翌日目の当たりにした、松の大木や車、崩壊した家屋などの瓦礫で覆われた、壊滅した陸前高田の市街地跡の様子は、今も鮮明です。今年も3月11日に福島県を訪れましたが、この後毎年、岩手、福島、茨城の状況を個人的に見に行っております。

なにしろ支部会計しか経験したことのなかった長野の平理事が、いきなり連合会の部長になった…というのが2期目の研修部長職でした。常任理事になると総会や全国会長会議、全国ブロック協議会長会同で、答弁等の発言をしなければなりません。正直、デビューとなった初めての会長会議や連合会総会では、緊張で足が震えたものです。

当時、研修部長と特別研修運営委員長は兼務でした。土地家屋調査士特別研修は年々受講者が減り、受講促進と研修運営の見直しが課題となっていました。東日本大震災の影響で8月ま

で研修を日延べしたこともあり、この年には採算ラインとされた受講者数500名を割込み、運営の改造が急務となり、改めて特別研修の立ちから助成金等の流れの細部まで精査し、当面、受講料を維持したシステム変更の形に収めて、現在に至っています。

直接お金や仕事にならなくても、社会を構成する一員として、資格者には為さねばならないことがあります。そのひとつの側面が制度の維持、発展であり、特別研修はその意味でも、土地家屋調査士制度の生命線の一端であることは間違いありません。今後とも推移を注視しつつ、この制度に様々なご意見をお願いしたいと思います。

3期目、総務部長。まさか！の人事でした。オロオロと、しばらくどう振る舞うものかも分からない状態が続きました。事務局含め、一つのチームとして事に当たろうと整理がついてから、やっと落ち着きましたが、本当に途方にくれたものです。

何でも屋の総務として携わったことは、大所は先述のとおりですが、概ねすでに段取がされていて、仕上げに立会ったというのが、本当のところと感じています。日々の会務、総会や会長会議の仕切り、規則等の整備、各会からの照会等々含め、何ごともそうかもしれませんが、木も見て下草も見て森を見るのが肝要と感じさせられました。全体を眺めて動きの良くないところに油を注し、力の足りないところを補い等しているつもりでも、なかなか上手くいかないこともありました。前述のオロオロ状態とあわせて、関係各位にはご迷惑をおかけしたことを思っております。

特定認証局の民間移行で、全国各ブロックを

回り説明したり、電子申請法定外添付情報の原本提示の件では、法務省民事第二課と勉強会を重ねたり、思い起こすことは多々ありますが、ことに「土地家屋調査士発祥の地」碑の再移設に当たっては、長野会には大変お世話になりました。おかげ様で成果の一つとして、会長の各会総会への祝辞にも取上げられました。改めて各位に御礼申しあげます。

さて、冒頭のビールに戻ります。

総会は議長の進行宜しきを得て、無事定刻に終了。(実は、常任理事専用のロッカーの明渡しをしていなかったから、調査士会館に戻る必要があったというのも、くだんの中華屋へ足を運ぶ動機の一つでしたが)

13時過ぎ店に入り、日替り定食と昼ビールを頼むと、マスターが「何かいいことあったの？」笑い顔で応じて、最初の一口…やっぱり旨かった(^o^)



静岡会研修参加報告

大規模災害時における被災家屋調査手法に係る研修会参加報告

(平成27年8月6日開催)

災害対策委員 山田博一

I 静岡市の防災について

(総務局 危機管理総室)

平成17年に政令市となり、1,411km² 人口71万人 職員2,600名 山間部8割の都市である。本部、地区本部3つに分かれている。

防災マップによる説明があった。75地区支部があり、職員1,000名を配置している。準備段階、第1次配備、第2次配備とあり、69の防災協定を結んでいる。これまで、静岡県が対象としてきた東海地震のように、発生頻度比較的高く、発生すれば、大きな被害をもたらす地震・津波を「レベル1」、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらすあらゆる可能性を考慮した地震・津波を「レベル2」として想定している。

土砂災害2,713箇所あり、HPで紹介している。34人のオフロードバイク隊が、被災地現地調査を実施している。

広報活動としての災害伝達手段として

1. インターネット
2. 同報無線
3. 防災メール
4. 緊急速報メール
5. 情報機関への情報伝達（データ放送）
6. 緊急情報防災ラジオ（電源が「切」の状態であっても、緊急放送を受信し、自動的に電源が「入」となる。）

II 被災家屋の調査手法について

(1) 被災家屋調査の概要について

(財政局 税務部 税制課)

10分程度のDVDを見てから説明があった。

1 調査の目的

被災家屋の現地調査を行い、家屋の全壊・半壊などの区分を判定し、調査票を作成し、判定結果により、災害救

助法による応急仮設住宅への入居審査や、応急修理の認定、また、被災者生活再建支援法による支援金の支給などが実施される。

2 参集方法

警戒宣言発令時又は災害発生後、静岡市より静岡県土地家屋調査士会あてに応援を行う。この要請後に、各区役所の市税事務所窓口に参加する。どこの区に応援に行くか、事前に割り振りする。参集の方法は、徒歩又は自転車による。

3 調査開始時期

災害発生直後より、被災担当の職員は災害支援物資の支給作業の応援を行う。

調査開始は避難所運営等が落ち着き、応援職員が戻り次第開始する。

4 資材

調査の際には、住宅の外形を登載した地図や住宅地図・下げ振り（市で用意）、筆記用具、ヘルメットなどが必要となる。

ヘルメット、作業服、安全靴など身を守るためのものは、自身で準備する。

5 班編成

各市税事務所が調査班として活動を行うので、所属職員と2人1組の班を組み調査する。他県・他市の職員など、静岡市の地理の分からない方も応援に駆け付けるので、何回か調査経験を積んだ方は、この方と班を組む。

6 勤務時間

基本的には、午前8時半集合、午後5時をもって解散する。想定される一

日のタイムスケジュールは、集合後30分程度のミーティングを行い、現地へ移動して調査業務を開始する。午後4時を目途に現地より撤収、調査結果の報告をし解散する。

7 調査業務

調査範囲内の家屋の外観調査を実施する。現地までの移動手段については、道路の復旧状況にもよるが、徒歩又は自転車、若しくは、公用車による。

8 調査結果

帰庁時に地図、調査票を回収する。調査班の集計担当者が集計し、り災証明発行のための資料を作成する。

9 調査時の食事等

調査時の食事は、各自持参する。

(2) 災害に係る住家の被害認定について

(財政局 税務部 固定資産税課)

この場合の住家とは、現実に居住のために使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかを問わない。

災害対策基本法第53条の報告、災害救助法の適用の判断等に活用される。

り災証明書の発行各種被災者支援策の判断材料として活用する。

被災者生活再建支援法

制度の対象被災世帯

- ① 住家が全壊
- ② 住家が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅を解体した世帯
- ③ 災害の危険な状態が継続し、居住不能な状態が長時間継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住困難世帯

住家の被害区分内閣府が作成した「災害の被害認定基準」に定められている。

- ① 全壊
- ② 大規模半壊
- ③ 半壊

損害基準 損害割合20%未満のものは、「半壊にいたらない」とする。

- ① 損壊基準判定 損壊部分の床面積の延べ床面積に占める割合 全壊 70%以上 半壊 50%以上70%未満

- ② 損害基準判定 住家主要構成要素の経済的被害住家全体に占める割合

全壊 50%以上 半壊 40%以上50%未満

被害認定の流れ 地震・地盤の液状化等により損傷した住家

第1次調査 外部から判定

第2次調査 被災者からの調査依頼（内部）

① 外観による判定 第1次と同様

② 傾斜による判定

③ 部位による判定

傾斜による判定

原則として住家の1階部分の四隅の柱又は外壁の四隅を計測して単純平均した値を用いる。下げ振りの垂直の長さ $h = 1,200$ mmに設定する。

傾斜60mm以上全壊とする。

部位による判定 ヒビ1箇所 1m

構成比 屋根 15% 外壁 75% 基礎 10% 2階建て等（使用していること）基礎を除く 主要階の部位別損害割合 $\times 1.25$ +その他の階の部位別損害割合 $\times 0.5$

集合住宅

原則として1棟全体で判定し、その判定結果を各住戸の被害認定とする。住戸間で明らかに被害程度が異なる場合は、住戸ごとに判定し認定する。

応急危険度判定

大規模地震の被災後、概ね1週間から10日後までの完了を目途として本調査とは別に、被災直後から実施する。

(都市局 建築部 建築指導課)

危険度に応じ、赤「危険」、黄「要注意」、緑「調査済」のステッカーを取り付ける。

その他

様式目次があった。

最後に住家被害認定調査票により練習問題を行った。

研修会の感想

8月初旬の暑い日の研修で、睡魔に襲われながらも、身を引き締め、大規模災害時の被災家屋調査手法に係る研修に臨みました。

静岡県土地家屋調査士会は、静岡市と平成20

年7月に協定を結び、毎年研修をとおして連携を深め、万一の災害に備えていることに対し、積極的な姿勢を伺うことができました。

これから、何時起こるかも知れない大規模災害に備えていくことが肝要であると思っています。今回の研修会は、静岡市で実践している事例でしたが、各県は元より、各市町村間の連携を深め相互支援体制を築くことが緊急の課題です。実際に災害に遭った時にあわてても何もできません。

被災地に行く交通手段の心配もありますが、隣接市町村・調査士会と、常日頃から連絡を取り合って支援体制を築いていくことが重要だと思っています。

被災住民からは、判定に際し、明確な説明が

求められるので、研修を十分に行って返答ができるように、研鑽を積み、国民から信頼される土地家屋調査士としての位置づけを確保しなければならない。

この研修に参加したことにより、日頃気づかないことに触れることができ、大変有意義な研修会でした。

静岡会の方から情報交換の場に誘われましたが、日帰りのため参加できなかったことを残念に思っています。

次回の参加者からは、1泊2日間の研修ができることを提案します。長野会としての将来を見据えた早期の取り組みが、急務な課題だと痛感しました。

静岡会研修会への参加報告 於：静岡市役所清水庁舎3会会議室

災害対策委員 讃岐仁司

平成27年8月6日、静岡会主催による「大規模災害時の被災家屋調査手法に係る研修会」に参加してまいりました。

まず始めに、市の防災担当者から防災への取り組みについて一通り説明を受け、20年前の阪神淡路大震災での教訓、そして4年前の東日本大震災での応援活動の報告がありました。

東日本大震災での仙台、気仙沼、釜石、等々での活動の内、釜石にて被災家屋の認定調査に関わり、調査の途中に、「被災者は高速道路が無料で利用できる」とのサービスが伝えられると、次の日から「罹災証明書」を求めて行列ができたとのことでした。

ということは、静岡市にて大規模災害が発生した時は同じ行動が起きることは間違いがなく、**迅速、かつ正確**な被災家屋の調査、認定により「罹災証明書」の速やかな発行につながり、その証明書が被災者にとって、様々な支援制度（種々支援金の受け取り、種々優遇制度の適用）を受けられることにつながります。

その「スピード感」が求められるということ

は多くの静岡会調査士の協力が求められ、よって、研修会後半は参加調査士が「例題の被災建物」の傾斜量、基礎部分、屋根、壁等の損傷割合を計算し、被害認定の判定の実践練習をしていました。

「静岡市」、そして「静岡会調査士」が大規模災害を受け止め、その後の活動に向けての研鑽を肌で感じる事ができ静岡会調査士の力強さを感じられました。

さて、この度の研修会参加を踏まえてどのように長野会に生かせるかを考えた時、小生の現段階の知識ではまだ解りません。

まずは、

- ①昨年11月22日の「神城断層地震」後に開催した他士業との「無料相談会」の資料調査
- ②地元飯田市における大規模災害の歴史
- ③飯田市防災担当者からの情報収集

等々について情報収集し、静岡会の取り組みをも参考にして長野会の活動に結びつけていきたいと思っています。

新人研修会参加

平成27年度土地家屋調査士新人研修会に参加して

伊那支部 倉島 誠一

平成27年9月19日（土）から9月21日（月）まで、千葉県幕張国際研修センターに於いて関東ブロックの土地家屋調査士新人研修会がありました。長野会からは、私も含めて3名の方が参加しました。皆さんも私と同じ新人の方々ということで会うのを楽しみにしていました。

研修場に入りまず驚いたことは、関東ブロックでこんなに大勢の方がこの1年で登録したのかということです。早速研修が始まりました。内容は9部に分かれており、それぞれ大変詳しく説明して頂きました。

1日目の研修の終わりには、長野会の皆さんと夕飯を兼ねた交流会をしました。

色々お話をして、今後分からないことや悩み事など相談にのってもらえそうで心強く思いました。2日目の研修の後には、関東ブロックの懇親会がありました。名刺交換などしました

が、ここの全員がみんな同じ立場にあると思うと心強く、又、皆に負けていけないなと思いました。

今回の研修内容は、実務にすぐ使えるとても良い内容でした。また、新人同士の横の繋がりも作れてとても良かったです。今後も研修や自己研鑽を惜しまず、「技術と知識を備えた隣接法律専門職」の土地家屋調査士になりたいと思います。



< =====>>>>>>>>> X <<<<<<<<<<<<<< =====>

平成27年度新人研修会に参加して

長野支部 永井 政嗣

9月19日から21日までの3日間、今年は千葉市の幕張国際研修センターにて行われました。私は実務経験もなく開業したので、他の同期の方々との実力差を感じながら研修会への出席に

なりました。

3日間の研修内容は、会員心得・職責と倫理から始まって、筆界確認の実務、土地・建物の所有及び利用上の規制関連法、調査・測量実施

要領、筆界特定制度とADR、不動産登記法・主要先例・オンライン申請、報酬の運用など実際の業務の流れに沿ったもので、とても勉強になり、有意義なものになりました。最終日の伊藤先生が熱演をされた寸劇とその後のパネルディスカッションでは先輩の先生方の開業当初の経験談を聞くことができ、自分の中にあった心配が少し取れた気がします。

長野会からは3名の新人会員と少なめでしたが、その分、懇親会や二次会でお酒を飲みながら仕事のことを話すことができ良かったです。2泊3日の長時間の研修でしたが、貴重な時間になりました。同期の皆さんとの繋がりを

今後も大切にしていきたいです。

最後になりますが、お忙しい中来て頂いた松本会長、研修前日より会場入りされていた業務研修部長の伊藤先生、本当にありがとうございました。



平成27年度土地家屋調査士新人研修に参加して

上田支部 山浦 邦博

シルバーウィーク真っただ中の9月19日から3日間、千葉市美浜区の幕張国際研修センターで開催された、日調連関プロ協議会主催第36期土地家屋調査士新人研修会に参加してまいりました。

私は9月1日登録につき今年度の研修会に入れていただけるか不安でしたが、関係各位の計らいに依り参加させていただくことができました。

研修会受講者は158名にのぼりましたが、当長野会からの参加者は3名で茨城に次ぎ少人数でした。2日目には懇親会が行われて各会をアピールする幕がありました。松本会長が駆けつけてくださったこともあり少人数ながら伸び伸びとできました。

研修は9時から18時までの長丁場でしたが、研修会場と宿舎が同一建物でしたので快適にすごせました。

肝心の講義については、前夜の研酒会の名残もあり睡魔との闘いでしたが、倫理を中心に多岐にわたりました。講師陣は主に関プロ協議会の方々が担当され、充実した手作りの資料に基づき実務に即した解説をしていただいたので大変解りやすかったです。

最終日に行われたパネルディスカッションでは、研修会役員に依るコントで問題提起が為されました。新米調査士が待ちに待った測量を頼まれますが、種々関係者から難問を突きつけられ困惑するというものでした。役員方々の役者

ぶりも見事で今後の多難さを心配させるものでしたが、パネラーの皆様から色々な解決策をお聴きできて気を取り戻しました。

今回の研修は終わってみれば短いものですが、多くの新人会員と知り合いになれたうえに情報や意見の交換も沢山できましたので、これらを糧に弛まぬ努力を重ねてまいりたいと思います。

末筆ながら、お忙しいなか密度の濃い講義をしてくださった講師の方々、研修会を企画運営いただいた役員の方々、そして、付きっきりでお世話をしていただいた伊藤肇業務研修部長様、遠路駆けつけてくださった松本会長様、研修参加手続きを手際良く、また、丁寧に設定していただいた事務局の方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。





氏名 倉島 誠一

1. 前職

調査士になる前は、3年間岐阜県多治見市の調査士事務所に補助者として勤めていました。その前は、住宅の建築会社で営業をしていました。

2. 土地家屋調査士を目指そうとした動機

住宅の営業をしているときに会った調査士さんの立ち振る舞いが素晴らしく、憧れるようになり、お世話になっている間に元々独立心があった私は興味を持つようになりました。

3. 現在夢中になっているもの

3年前、調査士事務所でお世話になっている時に、運動不足解消で始めたマラソンに夢中になっています。最初のころは、2キロぐらいしか走れませんでした。8キロ～15キロぐらいを週3日走れるようになりました。今は、雪が降ったりしてあまり走れないのが残念です。

あと3～4年、テレビのドラマを見ていなかったの、今はテレビドラマを見るのが楽しみです。

4. その他

これから色々お世話になります。
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



氏名 永井 政嗣

1. 前職

不動産業でしたが、5年前からは運送業で信濃町を担当していました。

2. 土地家屋調査士を目指そうとした動機

暑い日や寒い日でも現場で測量の作業をして、事務所で申請書や図面を作成していくことの達成感に憧れました。現実には甘くないとは思いますが…。

3. 現在夢中になっているもの

日帰りの温泉と簡単な登山です。

4. その他

測量の実務経験がないので、しっかり練習して、少しでも早く先輩の先生方の技術に近づいていけるように頑張ります。



氏名 山浦 邦博

1. 前職

司法書士

2. 土地家屋調査士を目指そうとした動機

境界問題に悩む人の一

助になれればと思います。

3. 現在夢中になっているもの

こゝ10年来、石付け岩松の制作育成にとりつかれています。



氏名 神津 智宏

1. 前職

土地家屋調査士補助者

2. 土地家屋調査士を目指そうとした動機

父が土地家屋調査士

であり、身近であったため

3. 現在夢中になっているもの

現在はありません。ようやく仕事も落ちつきましたので探そうと思います。

4. その他

最後に、土地家屋調査士として登録し、その一步を踏み出しましたが、当然の如く未熟者で、勉強不足ではありますが、諸先輩方の築き上げてきた歴史、信頼等を汚さないよう、日々精進したく思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



支部だより

飯山支部の様子

飯山支部 小林 敏 則

今年の3月14日に北陸新幹線が開通しました。新しい飯山駅もできて半年が過ぎ、私の周りにも飯山駅から金沢に行かれた方が大勢いらっしゃいます。



飯山駅正面



はくたか558号

新幹線開業で金沢市は観光客が急増。昨年同時期の特急利用者の3倍を超えているそうです。それに比べて我が飯山駅は残念ながらこの写真をとった日曜日でも人影はマバラ。私が写真

を撮っている横を、家族連れが「上田駅の温泉口の方が栄えてるな」と言いながら通って行かれました。私は温泉口を通ったことが無くわかりませんが、想像に難くありません(泣)。(上田支部の方、そうなんですか)

飯山駅周辺はまだ空地もみられ開発途中という感じで、飯山市がこれからどんな街になるのか私も楽しみにしています。

また、飯山支部の中野市では次年度から国土調査が始まります。まだ準備段階ですが事業には私達土地家屋調査士も何らかの形で加わる予定です。

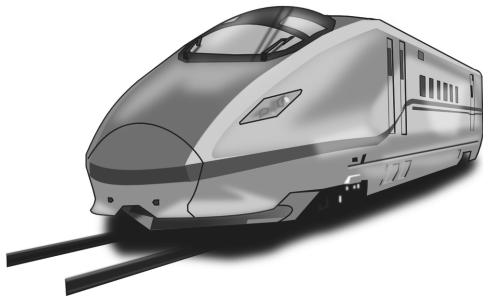
話は飯山駅にもどりますが、



駅舎内のCAFE「パノラマテラス」

駅舎にはおしゃれなCAFEや観光案内所もあり私も息抜きに使わせていただいています。また駅の近くの「ネギと粉」という店のたこ焼き&お好み焼きが絶品。店内のカウンターで、目の前で焼いてくれるお好み焼きとビールを飲

めば最高！ぜひ飯山に来られた時は寄ってみてください。



飯山市「ネギと粉」のたこ焼き

長野支部の活動

長野支部長 清水 泰之

今、支部では10月から11月にかけての行事の準備に役員一同テンテコ舞（これが本当のお祭り騒ぎ テン♪テコ♪舞い♪）で。

総会が終わり、7月より新規体制となる中において長野市監理課様と月に一度行われる連絡協議会、2ヶ月に一度行われる無料相談会など定期的に行われる行事も引継も考えスムーズに行ってきたと思います。

市との連絡協議会の総まとめのような形で意見交換会を年に一度行っています。支部会員、市各課、また他行政にも呼びかけ調査士側からの研修、少人数で行政、調査士が輪になり意見を交換するものです。

9月末から10月初めは支部、合同行政、法務局と1週間に3つの無料相談会。相談会をわたり歩く人がいるかもと、相談役にも気を配りながら決めました。

10月8日は司法書士、行政書士、社労士、税理士そして調査士の各長野支部との連絡協議会があります。

今年は調査士が段取り当番です。昨年はこの



場から税理士さんを講師とした税に関する研修会が生まれました（前支部長さんご苦労さま）。本年度はマイナンバーや空家対策なども話題にできるのでしょうか？立場が違ふと考え方も違ひますし勉強になります。

さて、テン♪テコ♪舞い♪なのはここからの今の状況です。

10月31日には初めてですが「キッズサイエンス」という企画に参加することになりました。

長野高専で行われるのですが、主に小学生と親たちが対象で科学ばなれを食い止めようと企画されたものだそうです。

現在14条地図の作成を長野市内で行っているのですが、その立会の際に普段が一番忙しく一番出席率の低い松本会長が対応したお相手の地権者がその開催の責任者であったことから生まれた話です。(おいおい…てか?)

暗中模索のなか出された催しは、親子で隠された宝物を光波の逆打ちの要領で探そう、というものと平板を使って測って見たら絵になるぞ、というもの。

当日は1500人以上来場するらしいので、さりげないPRも忘れずに。

機会があれば報告したいと思います。

翌週11月6日は第5回となる寶金先生の研修会。今、質問も固まり先生と直接お会いして打ち合わせを行う段階まで来ています。

打合せ時と本番で先生のお答えが変わることがあるように思えます。

11月15日は本会主催の無料相談会。11月27日、28日は地区支部合同研修旅行と行事が続きます。

また、それが終わると意見交換会、伝達研修となっていくわけですね。

長野支部の今は、そんななかでのあわただしい準備期間ですが皆さん一生懸命やっています。

個人的に自分の仕事を犠牲にしてまでやらな

くていいと言いたいのですが犠牲にしているよねって思います。

ともあれ、先輩方々の開いてくれたこの道筋を承継していけることに感謝しています。

私ごとですが……

季節が秋になり、自宅は戸隠、犬と散歩してから犬と共に事務所に行くのですがその道すがら栗の木…ここ2週間どれほど栗ご飯をいただいたやら…だんだん、おいしく炊けるようになりました。

私たちのごちそうだった栗も、今の子供たちは拾わないらしい。だから毎朝落ちているのだけどね。

せっかくだから事務所の机と玄関先にいつもの花のかわりに鎮座させよう。

ですが栗拾いも、さすがに終わり10月初旬。また来年ね。



「助けあいマップ」への寄与

上田支部研修理事 立野裕紀

上田支部では9月10日に、「市内で運用している自治会の『助けあいマップ』へ調査士が貢献できるか。」というもので、松本支部・佐久支部からそれぞれ1名の参加を得て行いました。

講師に、市内で情報処理業を営む田玉治實先

生と、このソフトをゼロから作成した中曽根将人先生をお迎えして、各人がノートパソコンを持ち込み、複雑な仕事ができるソフトを動かす体験を交えながら行いました。

「助けあいマップ」とは、市の補助により自治会単位で住民の申告によって、現状の宅地の

形状や住宅の位置を確認し、はじめに住宅地図を整備します。

次に、防災に役立てるという限界条件付きの公開の承諾を得て、防災に必要な住民一人ひとりの病気の進行度や薬など個人情報を出して貰い登録します。

緊急時に助けが必要な方と救助を申し出ている方が、たちどころに分かる地図を作成して、助け合いをスムーズに執り行えるよう、日常普段からの助け合いを目に見える形にしようとしています。

その住宅地図は、基本図に自治体が備えている都市計画図を利用して、変化のあった部分は造成された区画図面などを参考にして、自治会役員が自分たちで地図を直して、情報を更新して利用しています。

「助けあいマップ」を整備して利用することにより、自治会内の地図や住民の移動が役員に

手に取るように把握でき、町内会費の徴収などに大きな成果を出しています。

住民は「助けあいマップ」を自宅で見ることにより、隣近所の助け合いの事実も知って、防災意識や地域の連携を更に強めることにつながります。

結果として日常的にその地域の絆が強まって、防災への備えはより安全を目指すようになってきたといえます。

今回は、この地図作りと地図の更新に調査士事務所が関わられるのではないかとの考えのもとで行いました。

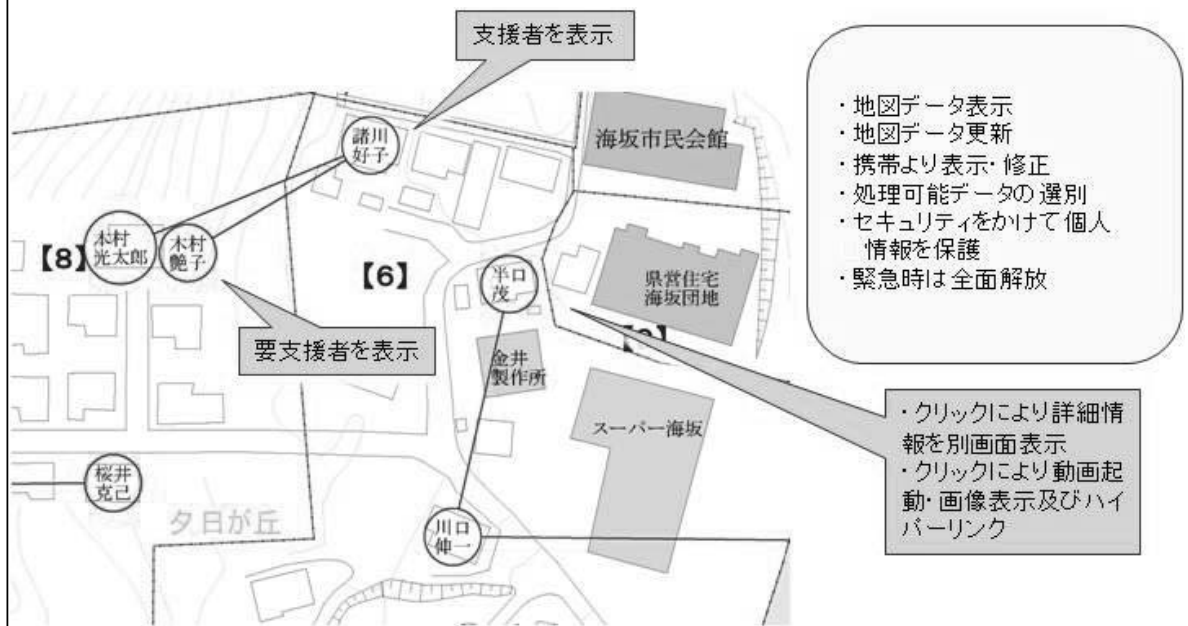
調査士が分筆のために、現況測量した地形図を重ねること、公図を拡大縮小しての重ね図、登記ができた地積測量図を国家座標で重ねて保存する等の測量成果を活かせないかと模索しました。

調査士の側も運用する自治会の側も、お互い

小さなコミュニティの「支え合いマップ」

自治会／町内会等の「小さなコミュニティ」に対し、更新可能な住宅地図情報を提供し、加えて日常の「支え合いマップ」(デジタルマップ)を作成し、随時最新情報を更新します。

地域支え合いの情報として既存の EXCEL ファイル等を関連付け、一目で要支援者の状況を表現します。クリックにより関連資料を閲覧可能にし、位置を意識した支え合い活動を行います。



の利益になるような方法で関われるのではないかと考えています。

今回の研修では、任意座標の測量図を地図に



透過して重ねあわせ

当支部に外部から研修員が参加したのは、私からするとはじめてではないかと思えます。

自治会のソフトは、講師先生が自治会長の経験から創りだしたモノで、会員の中には自治会



反映させるための、地図の重ね方を、実際にソフトを動かして見ることで体験しました。



上から描いて登録する

長を務められている方もおられて、若い方も壮年者も活発に意見を交換され大いに盛り上がりました。



松本支部より

松本支部 田中芳典

1期目は総務部理事、今回は企画部理事を仰せつかり、松本支部役員は今年で3年目となります。開業11年目を迎える私にとっては、未熟さばかりを痛感する毎日です。

開業してからは新たな技術を目にする機会も

少なく、企画部として何か役に立てることはないかと考えていた折、日本土地家屋調査士連合会から「空中写真重ね図作成手引書」なるものを入手いたしましたのでご紹介したいと思います。

「空中写真重ね図」はGIS（Geographic Information System：地理情報システム）を利用し作成された図面の一つです。測量した現況図に、国土地理院から公開されている地理院地図や年代別空中写真、法務局14条地図等を重ね合わせ、図面を作成することにより、筆界の信憑性の判断や依頼者への説明資料等に使えます。私自身、筆界未定地解消業務の際にGISを利用して「空中写真重ね図」を作成しました。現況図、14条地図、旧公図、近年と昭和50年代空中写真を重ねることにより、視覚的にも心理的にも土地関係人の理解を深める事ができ、とてもスムーズに業務を遂行出来ました。

ソフト自体1万数千円程度とこの業界のソフトと比べると安価でもありますので、お使いい

ただければ業務の幅が広がるのではないかと思います。

まだまだ知識も乏しく、支部会員にアドバイスできるレベルにはありませんが、福島会の白土洋介先生のホームページに詳しく記載されています。興味のある方がいらっしゃいましたら、ご確認ください。

あと1年半、企画部理事として頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

※「空中写真重ね図作成手引書」は「日本土地家屋調査士連合会」ホームページ「会員の広場」欄→「連合会からの伝達関係」欄→「日調連技術センター」欄へアクセスし、『重ね図』作成手引書の公開についてを参照してください。

大町支部より

大町支部 鈴木良介

平成27年度大町支部事業計画に基づき、去る8月27日に親睦ゴルフ会を開催しました。大町支部会員は11名と少数精鋭ではありますが、ゴルフをプレーする先生方は多いのです。もちろんプレーをしない先生もおいでなので、マレットゴルフ会も別枠で企画しましたが、各々の都合もありまして、こちらの方はまたの機会としました。

当日は晴天にも恵まれ、大町市平に位置する日向山高原ゴルフコースでプレーすることになり、日頃の練習成果を発揮するべく、参加者一同意気高揚していたかと思ひます。個人戦でプレーする方式で優勝者には支部長より金一封を贈呈することを幹事権限で勝手に決めましたが、やはりその方が盛り上がりませよね

（支部長すみません）。

支部長の快諾もあり、いざプレー開始です。私と一緒にラウンドしていただいたメンバーは、G支部長とK先生であります。次いでこの組のメンバーは、D先生とGjr先生であります。（いわゆるアダルト、ヤング=古い）に分かれました。

御歳のことはいいたくはないですし、失礼にもあたりますので、だまっておこうと思ひましたが、G支部長飛ばしすぎでうますぎです。K先生20年ぶりのゴルフですか？方向バッチリでくずれません。ヤングと称した私、D先生、Gjr先生の立場がありません。3人でコソ練したあの時間は何だったのですか？そんな御大たちにメンタルを削られながら、和気あいあい18

ホールをラウンドさせていただきました。プレー終了後は、場所を移しゴルフに参加できなかった先生方も含め、暑気払いをして懇親を深めました。簡単ではありましたが、優勝者G支部長を表彰させていただいたことを申し添え致します。

終わりに、大町支部は胸襟を開いて語れる間柄です。夏場を過ぎ英気も養いました。本来の

業務に励むことは当然として、公嘱協会大町地区と連携をして、神城地区断層地震による建物滅失申出手続きを調査士におかれた使命とし、この任務を全うするため個々が研鑽し、大町支部一致団結協力をして、地元の方たちのため日々邁進をしていきたいと考えております。そしてご褒美があるとすれば、又良きメンバーとスポーツなどをして汗を流したいですね。

趣 味

諏訪支部 牛山 弘 通

26歳で千葉県調査士会に登録し、30歳で地元長野県調査士会に登録替…をして早22年。色々有りましたが、子供達も成長し、ふと考えると52歳になっていました。

去年大学時代の仲間が2人も急死し、自分もいつ亡くなってもおかしくない歳になったんだなあとつくづく思いました。そこで、大学生時代からの趣味、バイクに乗ろうと決心し今年何十年ぶりにバイクを買いました。

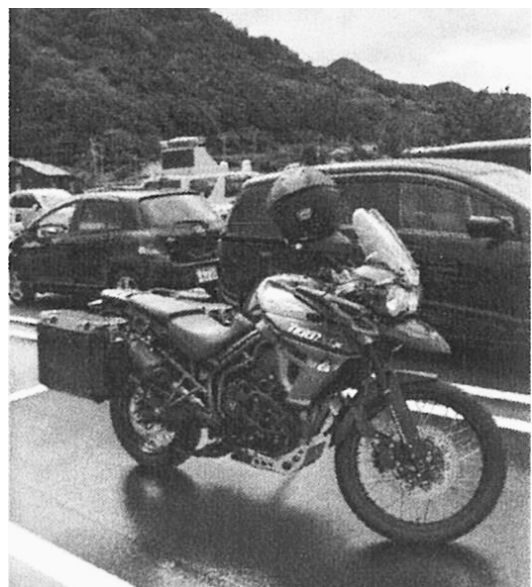
トライアンフ、タイガー800xcxです。今のバイクは色々な機能があり、昭和生まれの私には使いこなすまで時間が掛かりましたが、シルバーウィーク東北一周の一人旅に行って来ました。日本海から秋田に入り、青森、岩手、福島と、まだまだ若い連中には負けないと強行スケジュールで頑張ってきました。十和田湖・奥入瀬溪谷・酸ヶ湯混浴温泉、中尊寺と、あまり時間が無かったので有名どころを周り5日間の旅が終わりました。若い時と違い、どんどん疲れが溜まっていく自分が情けないやら、納得やら不思議な気持ちになりました。

旅は良いですよ。地元のおじさん、おばさん。居酒屋のママさん。道行く人々。すごく新鮮で

何時間でも話が出来ました。まあ、おじさん、お婆さんの言葉には四苦八苦しましたが（英語以上の分からなさ）、楽しい出会いが、所さんのダーツの旅では有りませんがその土地の人々の暖かさにふれ、出会ってすてきな事だと思いました。

次は西日本。広島・島根・鳥取と一人旅を考えています。

みなさん、仕事・仕事と毎日を過ごさず、自分の人生、楽しく有意義な時を過ごしましょう。（若い人は仕事頑張ってくださいネ）



マイバイク



奥入瀬



中尊寺

木曾支部便り

木曾支部 越取淳一

本年度も早いもので半期が過ぎました。主だった活動もできずにはばかりが過ぎてしまい慌てているばかりでいます。

木曾谷は相も変わらず平穏な日々ではありますが、昨年噴火した御嶽山では不明者捜索も行われ1名の発見ができ9月29日の追悼式を迎え亡くなられ方の慰霊を行う事ができました。悲しい知らせばかりのこの一年ではありましたが、この夏木曾町合併10周年記念のイベントとして町内を周回する100キロマラソンなる催しが開催されました。高低差は500メートルを超える事になるため最初計画を聞いた時には参加者が集まるのか不安でしたが、なんと400名程が全国からエントリーとの事で驚きました。木曾福島を朝5時にスタートし三岳から開田高原、私の自宅がある日義地区をとおり木曾福島にもどるルートです。町よりランナーの応援要請もあり自宅前で声援を送りましたが、すでに70キロ程を過ぎているので、声援に笑顔で答えてくれる方、無言の方さまざまでしたが懸命に

走る姿は見事なものでありました。トップは8時間程でゴールしたようでびっくりしました。私自身まだまだ頑張らなければと思わせるイベントでした。



世界測地系による基準点観測実施

飯田支部 城子 廣志

我が飯田支部では本年度最初の支部研修会を、去る9月4日会員21名の参加による基準点観測という形で実施しました。

支部では東日本大震災後の新基準点を84点設置してきましたが、なお必要箇所を会員から募り、研修委員会で検討し、今年度は3路線に絞り計画しました。実施路線踏査、基準点埋設を研修委員で事前に準備、当日は参加者全員による観測となりました。

このところの秋雨前線の影響で、猛暑から一転、肌寒い雨模様が続いておりましたが、当日は好天で雨上がりとなり陽炎の影響が少なく、よい観測結果と研修会ができました。

各路線ごとに全員が3班に別れ班長の指揮の下、各自持ち寄りの観測機により、観測係、手簿記録係、与点の機器設置係と分かれて手際よく実施のわけでしたが、久しぶりの路線測量のため慎重さも重なり予定時間ぎりぎりまでの作業となりました。

飯田支部管内は殆んどの区域を国土調査が早くから実施されて、これが法務局備え付け地図化（14条地図）され、したがって我々の土地の

特定業務は国調図根点等の基準点からの測設を必要とされました。しかしこの基準点、時を経るに従い工事等で急速に無くなり、新たな基準点が必要とされ、毎年支部の事業として基準点設置担当が行ってきました。

今回もこの事業の一貫ではあるが、支部研修会として会員全員参加形の観測業務は久しぶりとなりました。

若い会員にはこのような外業研修は少ないので、よい経験になると思います。

作業終了後は全員で焼肉と生ビールの暑気払いとなり、明日からの英気を養いました。



政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上原 兼雄
 〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
 電話 026-232-4566
 F A X 026-232-4601

弁護士との交流企画についての報告

境界問題解決支援センター長野 運営委員 松澤 光一郎

ADR運営委員会では、ADRをよりよく進めていくためには弁護士と土地家屋調査士の連携や理解を深めることが不可欠と以前より考えております。

そのため当委員会では、かねがね弁護士と調査士との交流について検討してまいりましたが、この度ひとつの形を成しましたのでこの誌面をお借りし報告させていただきます。

始まりは当会顧問弁護士である倉崎先生とのたわいのない会話から始まります。

「互いの勉強会について協力しあえないだろうか」このような内容の一言だったと記憶していますが、互いの持つ専門知識を互いの業務に活用できる関係をつくることができれば両会にとって非常に有意義であるという事、その具体的な話を進めていくための一言に今思えばなっていた気がいたします。

まず始めに具体的に何をなすかを検討するにあたって、弁護士会より3名・当会より3名で本当に小さな交流会を行いました。その中での一つの案として調査士がその専門分野を弁護士に紹介させていただく機会を設けるというもので、この時は有志のメンバーで一定地域の弁護士に対するものと非常に限定的に考えておりました。

その後、持ち帰られたこの案は、弁護士側よりどうせやるなら全県下に対し行いたいとの要望により、弁護士会の研修会の一部に組み込む形で行うこととなります。

弁護士会の研修はいわゆる必須の研修と任意の研修に分かれますが今回のこの企画は任意研修に含まれます。その方法の説明によれば県下7会場をテレビ電話でつなぎ、長野会場で行われる講義を各会場にライブ配信することによって、話がどんどん大きくなることに多少腰が引けてしまう感覚に陥りそうだったことを覚えています。

さて、弁護士会では会場と参加者を準備してくださいました。当会では講師を派遣しなければなりません。相談の結果、当会の猪飼健一副会長にお願いすることになりました。(快く引き受けてくださったことをこの場を借りて感謝いたします)

この後の準備段階の報告もしたいのですが、誌面も限られていますので研修当日に話を移します。

9月2日の夕方5時30分より今回の企画である研修会は開始されました。

会場は長野市にある弁護士会館の大会議室で、先に話しましたとおり松本・佐久など別途7会場が準備されそれぞれの会場に参加者が集合しております。全会場で80名ほどの参加者がいたようです。後から聞いた話ですが任意の研修会でこの人数、更には全会場に参加者がいるということは珍しく、又参加者の中に若手ばかりでなくベテランの先生方も目立っていたなど、今回の企画に対する興味が非常にあったとのことでした。

今回は初めてのことばかりでしたので、多忙のところ無理をして松本会長にも同席いただき、研修の前に挨拶をしていただき調査士のPRに一役買っていただきました。

さて、肝心の研修の内容ですが、「公図の役割と境界の判読」と題し公図など図面の見方や基本的な境界の考え方などを講義していただきました。

詳しい内容は割愛いたしますが、さすが猪飼副会長といったところでしょうか、我々が調査士の紹介から始まり、内容は基本的な事項を話されているのですが、同席していた我々が聞いても、ついつい聞き入ってしまうような、分かりやすくすばらしい内容でありました。

弁護士の先生方からも、非常に興味深い話であり、今までなんとなく見ていた図面の見方が

変わるなど、賞賛のお言葉をたくさんいただきました。又、他会場からもテレビを通じ質問がいくつもでるなど参加者の興味の程が伺えました。

講義は予定通り90分ほどで終了しましたが、終了後にも講師の周りに質問に来る方が絶えずこの企画は大成功と良い結果を残せたと感じております。

研修会終了後、更に交流を深めるため、会場を移し両会の有志による懇親会が行われました。会場が長野市であったこと、又、弁護士側の人数も限られていることから、当調査士会も参加希望を長野市内在住の認定調査士に限定させてもらい参加募集をかけさせていただきました。非常に少ない枠のため条件に外れて連絡がなかった会員又、人数制限のためお断りさせていただいた会員には本当に申し訳なく思いますが、何卒ご容赦願います。

日ごろなかなか接点の無い両者ですので始めは緊張もあったようですが、次第に打ち解けていったように感じます。

当会の参加者からは、弁護士と業務の接点という部分は少なからずあるとの感想を多く寄せられました。又、弁護士会の参加者からも調査士との付き合いがないばかりにうやむやになってしまった件があり悔いている話や、気軽に話や相談ができる調査士との関係を希望したいなど、調査士との関係を希望する話がたくさんありました。

参加された方は、ぜひこの交流を実のあるものに育てていただきたいと思います。

私の個人的な見解ですが、今回の交流企画は弁護士の先生方に我々をより理解していただきたく開催したものと理解しています。

その意味では小さな一歩ではありますが、今回の企画に参加いただいた弁護士の先生方にもその意図は充分通じたのではないかと考えています

今後、ADR運営委員会としても今回の交流企画を全県下で弁護士と調査士の交流が行えるよう膨らませていきたいと考えます。しかし、今回企画を行い感じたのですが両会の組織編制の違い等により簡単ではないとも感じています。

ADRをよりよく進めていくため、今回の交流企画を一つのテストケースとして、互いを身近に感じ協力できる関係を築けるよう委員の一人として続けていきたいと考えます。

最後に今回の企画のため、ご尽力いただいた長野支部の猪飼健一会員及び小池純平会員に感謝の意を表し、今回の報告とさせていただきます。



全国青年土地家屋調査士大会参加報告

長野支部 猪飼 健一

去る10月17日(土)、18日(日)に九州は熊本の地に於いて「第12回全国青年土地家屋調査士大会in熊本」が開催され、全く個人的な興味と一會員の立場で参加してきましたのでご報告いたします。

そもそも“青年土地家屋調査士”とは、全国で組織している多くの会の規約を参照すると、概ね「年齢が50歳未満、または調査士登録から10年以内」が該当し、彼らが所属する単位会の本会とは別の“非公式組織”である青年土地家屋調査士会を結成して自主的に会費を集め、会長を筆頭に規律ある運営と自主的に最先端技術の研修やイベント企画、他会との交流を行っているものです。50歳を迎えたり開業10年を過ぎると正規会員ではなく賛助会員として組織に残る方がほとんどのようです。お隣の司法書士会は既に同様の組織を運営し歴史もあるのでご存知の方も多いでしょう。

その青年土地家屋調査士会は全国に20会以上あり、長野会にはまだ組織されておられません。それら各県の青年土地家屋調査士が年に一度一同に介し、当番会が企画するイベントや研修+懇親会に参加して研鑽と懇親を深めるもので今回で12回目を迎えました。昨年は岡山で開催され、一昨年は大阪で大会が開催されました。

その門戸は全くオープンで組織の無い長野から若手を含め5名の初参加となりましたが、全国から集まった青年土地家屋調査士(自称も含む)達の圧倒される程の情熱と前向きな行動力には感心するばかりでした。

特に開催県の熊本の“青年”達はこの大会を

1年前から寸暇を惜しんで企画会議を重ね、日本全国から集まった青年達に対して大会当日土曜日の午前中はおもてなしで熊本城ツアーを用意し、午後から開会した大会では宮崎会会長の基調講演、続いて4つの分科会に別れての研修(講師も青年調査士)、夜は約300名の大懇親会とその後会場別に分かれた二次会のセッティング、翌日は境界立会をテーマにした寸劇の披露、と息もつかせぬ2日間を見事に実行しました。

既に過去の大会から青年同士はソーシャルネットワークを通じて常に情報交換をしたり活動の交流をしておりあちこちで再会を喜び合う姿や時間を忘れて深夜まで酒を酌み交わす2日間で、本会や連合会での会務にありがちな“重苦しい雰囲気”はかけらも存在していません。

私は一昨年より連合会の委員を務めておりますので多少日本各地の会員と人脈ができ、彼らから得られる有意義な刺激は自分の調査士業に対する意識に大きく影響しています。

現在の日調連理事たちのほとんどが50歳未満の青年調査士で、各地の青年調査士会に所属しながら連合会を支えています。そのためこの大



全国大会風景

会には以前から参加してみたい気持ちがありましたので“青年”に該当しない私が地元の青年調査士数名とともに参加できたことは、今後長野にも青年土地家屋調査士会を発足できる礎になったのではないかと思います。

また当初結構な出費を伴う熊本行きに疑心暗鬼だった彼らは、多くの全国の青年達と名刺を

交換し一晩で友達となり、体感したエネルギーと刺激は強烈で異口同音に「行ってよかった」と実感したようです。

これでも私の稚拙な文章では表現しきれませんので、今回許可をいただき分厚い大会パンフ兼研修資料の巻頭より熊本青年会会長、実行委員長の挨拶文を転載しますのでご一読下さい。



熊本県青年土地家屋調査士会 会長

鳴崎 恵一

大会へ参加される皆様、はるばる熊本へ来ていただきありがとうございます。

我々熊本の青年会も青年土地家屋調査士全国大会を開催できますことは喜ばしいことであり、心より歓迎を申し上げます。

二日間の大会は宮崎県の鎌田会長の基調講演を皮切りに、その後ご希望の分科会に進んでいただき、懇親会、次の日に劇があり閉会式となっております。

ぜひこの機会に新しい発見をし、旧知の人と語り合いながらも新しい出会いをしてください。時にはちと早すぎる忘年会としても楽しみ下さい。

今年の全国大会のテーマは「新化」です。このテーマで皆さんは、なにを想像されたでしょうか？人それぞれだと思います、正解は一つではありません。個人的には「新しいこと」「変化すること」そして「進化すること」と考えています。

短い大会期間中ではありますが、みなさんのそれぞれの新化の礎になる大会であれば幸いに思います。

大会実行委員長 **小松 祐介**

今般、熊本で全国大会が開催出来ます事、まずもって皆様に感謝申し上げます。今まで参加するだけで、まさか熊本に全国大会を誘致するなど露とも思っておりませんでした。せっかくの機会ですので、私ども熊本会の特徴をご紹介致します。それは、やはり青年会会員同士の結束力です。共に勉強し、共に語り合い、共に飲み歩き、たまに衝突もしながらみんな一生懸命に生きています。同業者でありながら表裏は一切ありません。この様な素晴らしい世界が他にありませんでしょうか。同業者だからこそお互いに競い合い、共に成長出来る訳です。少々生意気ですが、このスパイラルが良い力を生み、本会関連組織とも互助互恵の関係が築けていると確信しています。そして、関連資格である青年司法書士会との繋がりもまた然りです。今回、全国大会を開催するにあたり準備を進める上で、これら周りからのご協力が身に染みた事は言うまでもありません。熊本県内一丸となり全国の皆様をお招き致しますので、熊本大会を思う存分楽しんで頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願ひします。

大会パンフレットより

『登記所備付地図作成作業』に参加して

長野支部 的 場 秀 樹

不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項の規定による地図作成作業を全国の法務局が実施しています。

と記載すれば何か特別な難しい法律のもとの作業に思われてしまうかもしれませんが、「14条地図」とか「国調の地図」と土地の専門家である土地家屋調査士の先生が普段言ったり聞いたり使ったりする地図を法務局が計画機関となり実施している「14条地図作成作業」です。

長野県内の14条地図作成作業は、長野地方法務局が計画機関、公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下県協会とします)が作業機関として昭和54年度から昭和55年度にかけて、長野市北長池地区の地図作成が最初に実施され、その後だいたいお休みをして平成17年度から、長野市、中野市、松本市、長野市、松本市、飯山市、須坂市と順次実施され、今は長野市鶴賀・居町地区で平成26年8月8日から平成28年2月末まで概ね実施地区においては2年間の作業をしています。

これまで実施された地区の2年間の作業は、1年目はおおよそ夏頃から開始し内業は実態調査（内容は実施地区の公図、登記簿、地積測量図の調査・整理などを行い調査票及び各種図面の作成）と、外業は霜が降りる寒い時期から基準点測量(内容は、各1, 2, 3, 4級基準点測量)を翌年2月末まで行い、2年目は3月より境界立会に向けての準備、梅雨時期からお盆にかけて境界立会、秋に細部測量と図面作成、12月に実施地区の地権者の方に地積を確認していただく縦覧、年明けから地図と地積測量図作成、そして2月末に納品で完了という流れです。

実施地区は1,000筆以上と扱う筆数と作業期間が長いということが違うだけで先生方が普段されている作業と全く同じことをしており、なおかつ先生方の経験を思う存分発揮できる作業と位置付けていただければ幸いです。

この作業は多くの土地家屋調査士の先生の協力のもと地図ができあがるため、経験豊富な先生から開業後数か月の先生と幅広くご参加をしていただき、また、ご自身の仕事の時間を割いて参加される先生には頭が下がる思いでいっぱいです。

では、私が14条地図作成作業をした感想などを記載します。

1年目作業の実態調査は私自身作業をしていないのでよくわからない状況です。どこの14条地図作成の実施地区も公図が現地と合わない地図混乱地域と呼ばれ、大きな筆から小さな筆までかなり複雑に入り組んでいるため公図の地番と登記簿の情報を整理するのに大変苦労されていると聞いています。このようなことを聞くと実態調査は根気のない私には向いていないとすぐわかりました。では1年目作業の基準点測量はどうかというと、作業をされた先生方の技術が高いことが証明されています。各1, 2, 3級基準点は県協会が所有しているGNSS測量機を使用して測量をしていますが、器械操作の周知が上手くできず、その日の観測終了時刻を過ぎてしまうこともあり皆さんにご迷惑をかけている次第です。4級基準点測量については各作業地区では既知点を含め200点前後の基準点にはTSの観測、ミラーの据付けのために5人または6人で1日の観測点数を40点から50点を目

標に早朝から日没までお昼休みも無く作業をします。さらに50点近くを観測できた日もあり、50点近く観測できたことはミラーを据え付ける先生の技術力の高さがいかに素晴らしいかと敬服いたします。(測量会社以上の技術力と思えます。まず私にはそのような技術もありませんが)できれば、お昼は消化のためにもゆっくり摂りたいとも聞いております。

ここから今回作業をしている地区を中心に2年目作業の記載をします。

2年目作業は実施地区の地権者の方々と顔合わせから始まります。これが住民説明会です。どこの会場もそうですが住民の方は14条地図作成作業に大いに関心を持たれ住民説明会に参加されています。毎回長野地方法務局の職員、県協会担当者は住民の方に説明をしている時は傍で見ていると緊張していることがはっきり伝わってきます。私も説明した時があり、なるべく専門用語を使わずわかり易く説明しようと心がけました。が、言葉に詰まった時は冷や汗と頭の中が一瞬真っ白になったこと、それに専門用語を連発したことを今でも覚えています。

住民説明会の後は境界立会までの準備作業が始まり、今回の長野市鶴賀・居町地区は、1班8人くらいで4工区に分け作業をしています。大変ご苦勞をお願いしています各班長の寺島範昭先生、平井克尚先生、松澤光一郎先生、竹田元先生には感謝いたします。また各班も班長を中心に経験豊富な先生から開業後数か月の先生の協力のもと作業していただいていることに感謝いたします。

今回の2年目作業では実施地区の境界立会前の事前測定の作業が追加され、県協会担当者も大混乱し各班に多大なご迷惑をおかけしてしまいました。当然作業担当者からも厳しいご指摘もあり一時たいへん凹みましたが、作業担当者の方に大人の対応と協力、応援をしていただき、

何とか持ちこたえました。

事前測量については、まだ私が混乱しているため文章にできませんのであしからず。

さて、梅雨時期から境界立会が始まりました。

今年は例年に比べて境界立会時に雨に降られた日が少なかったような気がします。各班の中に素行が良い方がたくさん居たためと思います。(なるほど、土地家屋調査士の先生は品位を保持し、か！！)

やはり境界立会は、先生方のいままでの経験を十分発揮される時であり、どの先生も生き生きと地権者の方に説明をしている姿がどこの班でも見受けられました。ただし、14条地図作成作業の境界立会は普段の境界立会と違う点があります。最初の一次立会は地権者の方を一人ずつ呼びして境界の確認をします。そして隣接の方は時間をずらして一人ずつ呼びして境界の確認をしていくという地道な作業です。地権者の方が仮に500人いるとすれば500回同じ方法で境界立会を行います。隣接地権者の方が同じ境界を示して一致すれば境界立会は終了です。しかし一致しないこともあり、その時は二次立会となり両地権者の方で話し合いをして境界を確定することになります。

ここでも土地家屋調査士の先生の出番です。両地権者の方の話を聞き、良い意味での落としどころを的確に双方に説明し境界を確定していきます。本当ならばどの先生も企業秘密でしょうから他の先生には聞こえないようにしたいと思います。開業間もない先生にとっては、お金を払っても教えてほしい内容が、それも良い意味で、無償で、また一瞬で盗めちゃうんですから。当の私も、一次立会で一緒に境界立会をした若い先生から立ち居振る舞い、わかり易い言葉遣いを盗んでしまいました。(その代り測量方法は何気なく披露したもんね)

今までの実施した地区では筆界未定0(ゼロ)

もたくさんあり、これも先生方のおかげと感謝いたします。

今回の長野市鶴賀・居町地区においても、筆界未定0（ゼロ）になるよう作業担当者一丸となって進めています。

今は、境界もほぼ確定し細部測量（境界測量）を各班で行っています。

細部測量はどちらかというと体力勝負です。私は昨年までは細部測量で1日動いていても夕方に疲れを覚えました。今年は何か違う。絶対何か違う。細部測量で半日動けば疲れてしまい、後の半日動くのがやっとなです。ある若い先生に「歳」だからと言われた時はすげーショックでした。そうそう、だって半世紀生きてんだもん。今まで私より年配の先生に何気なく「歳」と言っていたのに、言われてみると腹が立つものだとつくづく感じました。年配の先生大変失礼いたしました。（これも失礼か？）

細部測量と境界点の点間測量が終了すれば現地作業も終了となります。気が付けば晩秋です。縦覧に向けて各班から画地のデータが揃ってきます。このデータを一つにまとめると作業地区の全体ができあがります。公図を貼りあわせても隙間はできるわ、土地は重なるわなどあった図面が隙間なく重ならず見事なものができあがります。それを最初に見ることができるのが何を隠そう、すいません「わ・た・し」です。なぜか感動します！！

この図面を整理して縦覧に臨みます。地権者の方も関心を持って縦覧に来る方もいらっしゃいます。長野地方法務局の職員、作業を担当された先生方も実際どの地権者の方が来るかドキドキです。縦覧に来た方には長野地方法務局の職員、作業を担当された先生方に丁寧に対応をしていただくこととなります。

とにもかくにも平穏無事に時間が過ぎるのをじっと待ちます。長野地方法務局の職員、作業

を担当された先生方はたいてい最初の頃は現地作業などの苦勞話をしています。なぜ苦勞話が多いのか今でも不思議です。それからだんだんと口数も少なくなり、いつしか無言。さらに時間の進むのが遅いこと遅いこと。何かの修行なのかと思うくらいつらい時間が続きます。縦覧期間中は申し訳ありませんがこのように拘束されます、拘束します。

今までの傾向では、縦覧初日に来る方が多く、異議申し立ての手続きになる場合もあるようです。意外なこともあります。ここで書きたいのですがそれは縦覧を担当される方の特権です。のでやめておきます。内緒です。

無事縦覧が終了し、異議申し立ても解消すれば境界が最終的に確定したことになります。そして地図、地積測量図及び成果品の作成作業です。

地図は県協会担当者が作成します。地積測量図は各班で作成します。

成果品は、相当量の事前測量と細部測量の観測手簿、計算書や各種図面ができあがります。ただただ各班の担当者の方にもうお願いをするしかありません。

きっとそのころは当の私は体力勝負だと思います。

そして2月末に納品で14条地図作成作業が完了します。

14条作業担当者のみなさまにはお願いばかりで申し訳なく本当に頭が下がるばかりです。

暴走した記述や大変失礼なことばかり書いてしまいましたがお許しください。以上『登記所備付地図作成作業』に参加しての寄稿といたします。

おまけ

問い：14条地図作成とは

答え：14条地図作成は体力勝負です

神城断層地震心配ごと相談会報告

広報部長 西山 登美男

場所 白馬村健康福祉ふれあいセンター
 日時 平成27年9月3日12時～15時まで
 対象 白馬村、小谷村をはじめ被災されたすべての方対象

相談は1組1時間以内、予約不要
 長野県司法書士会、長野県土地家屋調査士会、
 関東信越税理士会大町支部、共催（このチラシを、行政を通じ白馬、小谷全戸へ配布）

今までに調査士会は昨年12月13日から13回開催、公嘱協会は3回開催し大町支部の皆さんの協力を得ながら、進めてまいりました。今回は9月3日の報告をしたいと思います（司法書士3人、調査士1人、税理士1人が対応する）3組の方が相談に訪れ、2組は前に相談された方でした。

1組目は雪が多く隣の雪が、家の敷地内に落ち困惑している、当地に来て10数年しか経過していない解決策を。

2組目は、家は災害で罹災し取り壊したが、

その後の宅地がどの様になるか登記名義人は90才を超え理解度が低い、現在、他地区に住んでいる、新築はしない、地目変更すべきか？

3組目は被災した為、新たに土地を取得したが取得税はどの様、どの位になるか、未だに税金関係は何の連絡もない、何かアクションはするのか？

等内容は様々ですが、どんどん落ち着いてきて具体的な話となり、隣地とのトラブル、そして宅地の地目変更どうすべきか、税金はいつ、どの位来るのか、と3士業が居るので、ある程度話しが出来た。

当初始めたころは、生活問題を含め貯金、保険、税金、補助金、など、ありとあらゆる問題で、私は今何をすべきか、生活今はどうすべきか、など整理がつかなかったが、時は薬で笑いながら話も出来るようになりました。又11月5日を計画中で、その後どの様にするか決まってはいませんが最終的総括はしたいと思います。



行政（白馬村）の説明会



受付の様子

司法書士・土地家屋調査士・税理士による 「神城断層地震心配ごと相談会」

☆開催のお知らせ！☆

白馬地区・小谷地区をはじめ被災されたすべての方が対象です

実施日 ☆平成27年 9月3日(木) 正午～午後3時
☆平成27年11月5日(木) 正午～午後3時
なお 最終受付は各回午後2時30分までとします。

会場 白馬村保健福祉ふれあいセンター
2階相談室

(住所 北安曇郡白馬村大字北城7025番地 白馬村役場隣)

※ ご相談は1組 1時間まで、予約は不要です。

例えば・・・

- ・権利証が見つからない！
 - ・家が亡くなった祖父の名義のまま、このままでも大丈夫か？
 - ・父(夫)名義の建物に子(妻)が融資を受けて増改築する場合の注意点
 - ・建物の新築や滅失登記、土地の分合筆など
 - ・家を取り壊すと土地の固定資産税が高くなるか？
 - ・助成金を受けたときの税金は？
- そのほか、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

—秘密は厳守します—

問い合わせ先 ~~~~~

長野県司法書士会
〒380-0872 長野市妻科399番地
TEL0261-72-8222 (担当理事 帯金康祐)

長野県土地家屋調査士会
〒380-0872 長野市妻科399番地2
TEL0261-61-5123 (広報部長 西山登美男)

関東信越税理士会大町支部
〒398-0002 大町市大町1276番地4
TEL0261-22-1533 (支部長 戸谷 稔)

伝言板

本会ホームページが リニューアルされました!!

10月1日より本会ホームページが新しくなりました。
新しいアドレスは

<https://www.nagano-chosashi.org/> です。

年内はこれまでのアドレスをクリックしたら新しいアドレスを案内するように表示されます。インターネットのブックマークの更新をお願いします。

新しいコーナーとして県内で開催する「相談会の案内コーナー」がありますので各支部より随時相談会スケジュールがありましたら、事務局までお知らせ下さい。又、同じく新しく「補助者募集コーナー」を設けました。各事務所において募集したい方は事務局にご連絡下さい。

スマホでの表示も見やすくなりましたのでご活用下さい。随時広報部宛に内容についてのご意見、ご要望を募集します。

長野県土地家屋調査士会 広報部長 西山 登美男

詰将棋

第22回



※解答は49ページにて掲載
(長野支部 北原 匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲								飛	王	一
▲							飛			二
▲									王	三
▲								香		四
▲								香	桂	五
▲									香	六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手 角歩

編集後記

今期編集委員を仰せつかりました長野支部の小池悠です。土地家屋調査士として長野会に登録してちょうど丸2年が経ちましたが、まだまだ未熟者です。これからご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

さて、私が開業したのは消費税増税を目前に控えた頃でしたので、諸先輩方のご多忙ぶりを羨ましく思うと同時に、増税後の業界の落ち着きについて懸念したものでしたが、個人的には杞憂に終わった気がしております（実際はどうだったのでしょうか…）。

なお最近では相続税の改正により基礎控除額が引き下げられた影響で、これまでより多くの方が相続税の課税対象となることとなりました。次の世代へ

引継ぐ財産について改めて見直す意識が高まっているようで、「資産整理のため」という理由が背景にある仕事が増えたように感じております。

ご依頼いただいた仕事の表面だけをこなすのではなく、その背景にある事情について調査士の立場から見たアドバイスが出来るよう日々アンテナを張り、学んでゆかねばと思います。

夏の暑さから一転、朝晩は身震いするような寒さを感じることも多くなり、冬はすぐそこまで来ます。毎年思うことですが、雪が少なく測量のしやすい冬となりますよう…希望を抱きつつ、つい寒さで億劫になってしまいがちな気持ちを引き締めて日々の業務に取り組んでいこうと思います。

会報編集委員 小池 悠

第22回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲ 1四歩 2手：△同 玉
- 3手：▲ 1二飛成 4手：△同 香
- 5手：▲ 3二角 6手：△ 1三玉
- 7手：▲ 2三角成 【第2図】

【第2図は▲2三角成まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
								将		一
									皇	二
								馬	王	三
								歩		四
								香	桂	五
									香	六
										七
										八
										九

▲ 先手
なし

会報ながの第196号

平成27年11月13日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
会長 松本誠吾

編集者 広報部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
TEL 026 (232) 4566
FAX 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org/



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO